

【初級】

2023.3 改訂

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

惣菜製造業技能評価試験 受検における注意点

惣菜製造業技能評価試験【初級】の受検にあたり、以下の点にご注意下さい。

1. 服装について

- ① 靴は、ヒールがない靴を着用すること（運動靴、ローファー等）。

2. 体調管理について

試験当日の朝、体温が 37.5℃以上または風邪の症状があるなど体調不良の場合は、**事前に OTAFF 技能実習部（TEL:03-6261-4946）へ電話連絡の上、受検を控えること。**

※連絡なく会場に来なかった場合、受検を辞退したものとみなします。

3. 受付について

- ① 受検票の受付開始時刻までに会場へ到着すること。

※万が一遅れる場合は、OTAFF 技能実習部へ電話連絡すること。

※連絡なく遅刻した場合は試験を受けられません（不合格となります）。

- ② 各自受検票を持ち、試験監督者の呼び出しに従って受付を行うこと。

- ③ 受付が済んだら指定の座席に着席し、全員の受付が終了するまで静かに待つこと。

- ④ 貴重品は各自が管理すること。万が一紛失した場合、OTAFF は責任を負いません。

- ⑤ 携帯電話やスマートフォンの電源を切りカバンにしまうこと。

- ⑥ 受付時に体温を計ります。37.5℃以上の方がいた場合、同じ実習実施者の方は受検者・付添人含めて全員お帰りいただきます（試験日程を再調整後、受検していただきます）。

4. 作業着への着替えについて

- ① ポケットの中身は着替える前に全てカバンにしまうこと。

- ② 作業着に着替える際は、上着とズボンを着替える。（長靴・短靴は使用しません）

※帽子・手袋は実技試験の項目であるため、この時には着けないこと。

※マスクは実技試験時に一旦外していただきます。

- ③ 作業着の下にTシャツなど肌が見えないような衣類を着用すること。

（試験監督者は男性の場合があります）

- ④ 着替えは、会場内の試験監督者が指定する場所で行うこと。

5. 試験実施について

5-1. 不正行為があった場合

以下の行為が見られた場合は退出して頂きます。退出者は失格となり、再試験は認めません。

- ① 試験中に受検者同士おしゃべりをする。
- ② 他の受検者の答案を見る。
- ③ 他の受検者に解答を教える。
- ④ 他の受検者の迷惑になる行為を行う。
- ⑤ 勝手に席を離れる。
- ⑥ 試験問題や解答を消しゴム、受検票、手、テーブル等~~~~~に書き写す。
- ⑦ 試験監督者の指示に従わない。

5-2. 学科試験について

- ① 解答用紙には必ず「受検日」、「受検番号」、「名前」を記入すること。
 受検番号は「G」から始まる6桁の数字を記入すること。
 名前はアルファベットかカタカナで記入すること。
- ② 設問をゆっくり2回読むので、問題を良く聞いて回答すること。
- ③ 設問の内容が正しいと思ったら『○』の欄に「✓」を記入し、間違っていると思ったら『×』の欄に「✓」を記入すること。
 解答例)

<p>もんだい トイレをでるまえにてをあらう。 Toire wo deru maeni te wo arau.</p>	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">✓</td> <td></td> </tr> </table>	○	×	✓	
○	×				
✓					

※解答欄に「○」や「×」を書くと間違いとなります。

- ④ 1問ごとに試験監督が確認するので、解答できていたら必ず手を挙げること。

5-3. 実技試験（判断等試験）【筆記試験】について

- ① 試験監督者が設問をゆっくり2回読むので、問題を良く聞いて回答すること。
- ② 解答は、選択肢の中からひとつを選んで解答欄にアルファベット~~~~~を記入すること。

5-4. 実技試験（製作等作業試験）【調理試験】について

- ① 試験監督者の指示に従って作業すること（勝手に進めてはいけません）。
- ② 帽子・マスク・手袋を着用するときは、他の受検者のやり方を見ないこと。
- ③ 持参した手鏡で身だしなみを自己確認すること。
- ④ 試験の最中は、他の受検者のやり方を見ないこと。
- ⑤ 試験が終了したら使用した器具類を洗浄し、水分を拭き、もとの場所に置くこと。
- ⑥ 温度計・秤・タイマーは、正しく使えるようにしておくこと。
 （正しく扱えない場合は減点となります）。

⑦ ゴミ（生ゴミ・ビニール・紙）は監理団体ごとにお持ち帰り頂きます。

6. 受検者以外の関係者について

- ① 新型コロナウイルス感染防止のため、引率者（通訳含む）は必要最低限の人数でお越しください。
- ② 当日会場へ来場された方の名簿を作成します。試験監督者の指示に従ってください。
- ③ 試験の説明をする時には入室できますが、試験が始まる前に退室して下さい。
- ④ 試験中は周囲の迷惑にならないように待機して下さい。
※新型コロナウイルス感染防止のため、会場の外で待機していただく場合があります。

以上